# 鎌倉市緑の基本計画

グリーン・マネジメントの実践 ー概要版ー



平成 23 年 (2011 年) 9 月

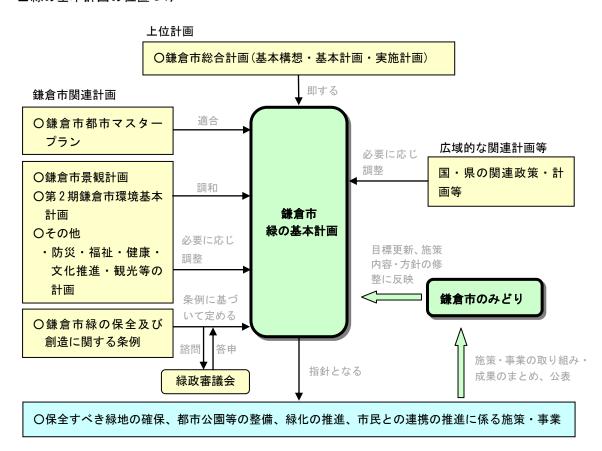
鎌倉市

# I 緑の基本計画の概要

## 1 緑の基本計画の位置づけ

- ○緑の基本計画は、市民と行政が一体となって取り組む緑のまちづくりの共通目標・指針となるもので、上位・関連計画や緑化施策・事業との関係は次のように示されます。
- ○鎌倉市は、緑の基本計画に基づく施策・事業の取り組み・成果のまとめとして、鎌倉市緑政審議会に報告した上で毎年公表している「鎌倉市のみどり(緑の基本計画推進の取り組み)」を緑の基本計画の進行管理書と位置づけ、計画推進に活用していきます。

#### ■緑の基本計画の位置づけ



## 2 計画期間

中間年次 平成 32年(2020年)、目標年次 平成 42年(2030年)とします。

#### 3 計画のフレーム

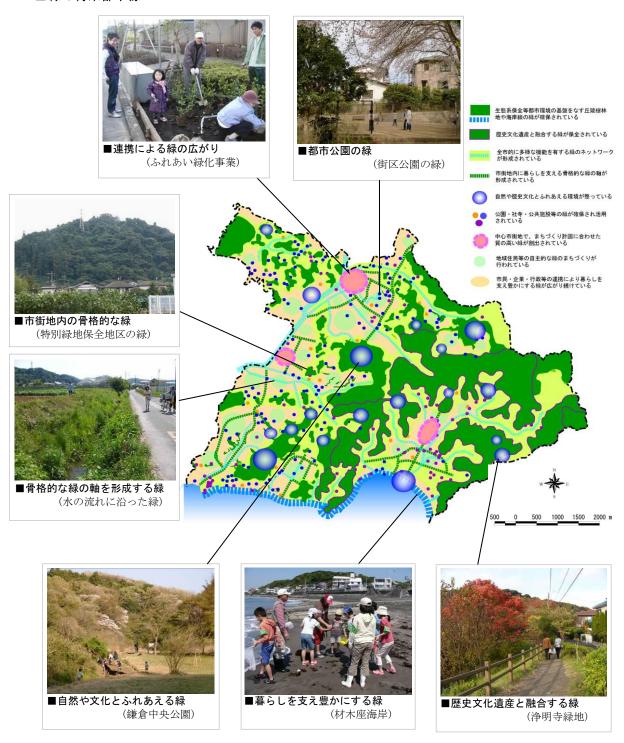
- ○計画は、鎌倉市の全域を対象区域とします。
- ○計画の前提となる鎌倉市の目標年次の将来人口を17.1万人と想定します。
- ○目標年次の市街地の規模については、現在と同程度と想定します。

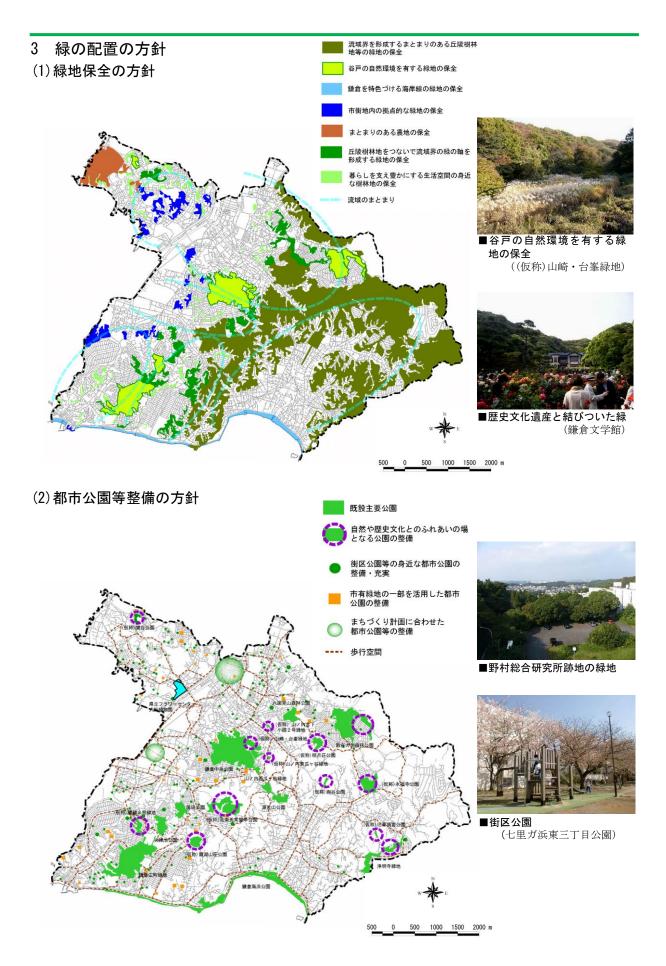
# Ⅱ 鎌倉市がめざす緑

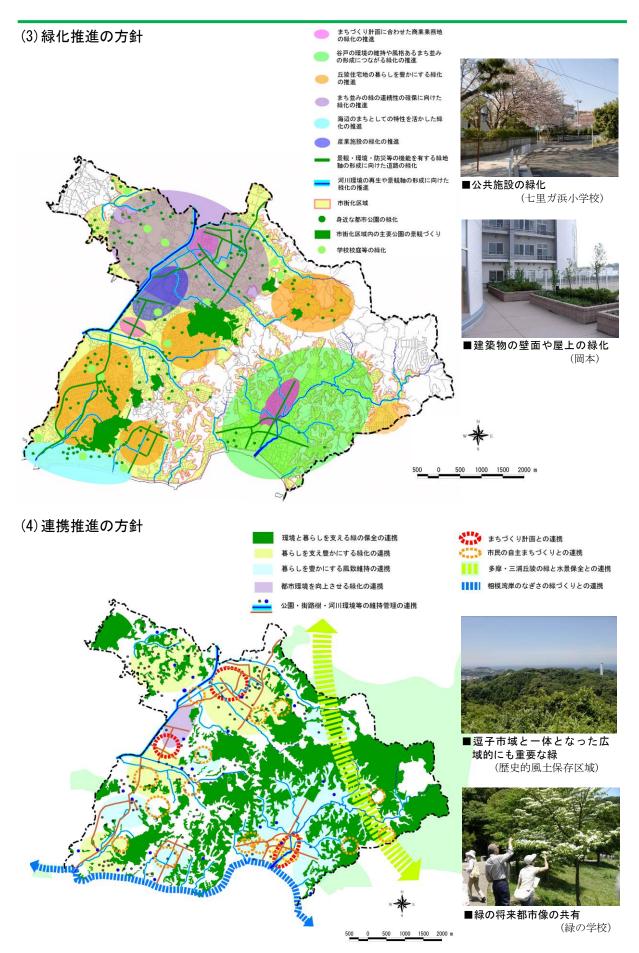
## 1 計画の基本理念

「山と海の自然と人・歴史が共生する鎌倉」(平成8年の当初計画で定めた基本理念を継承します)

- 2 古都である鎌倉市がめざす緑の将来都市像
  - ■緑の将来都市像







# Ⅲ 計画の実現をめざして

- 1 緑の将来の実現に向けた取り組み
- (1) 歴史文化を守る緑の施策

わが国を代表する古都の歴史的風土、貴重な歴史的遺産と融合する緑の一体的な保全・活用を図り、次 代に継承します。

## 【歴史文化を守る緑の施策】

- ○緑地の永続性の確保
- ○樹林地の適正な整備と管理
- 〇歴史文化とふれあう都市公園等の整備
- ○歴史文化の緑を支える連携の推進



■緑地の永続性の確保 (東慶寺周辺の緑・歴史的風土特別保存地区)



■歴史文化とふれあう都市公園等の整備 (成就院の緑・歴史的風土特別保存地区)

## (2) 生き物を育む緑の施策

流域を単位とする自然環境の連続性を向上させるとともに、流域毎の「種の地域性」も意識した緑のネットワークを形成します。

#### 【生き物を育む緑の施策】

- ○緑地の永続性の確保
- ○生物の生息生育環境の保全
- 〇自然とのふれあいの場の整備
- 〇ネットワークの形成につながる緑の創出
- 〇生き物を育む緑を支える連携の推進



■生物の生息生育環境の保全 (梶原五丁目特別緑地保全地区候補地)



■生き物を育む緑を支える連携の推進 (円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域 自然環境調査)

## (3)暮らしを支え豊かにする緑の施策

身近な自然とふれあう緑、歩行や交流を楽しむ緑などの暮らしを支え豊かにする緑の環境を整え、日常の生活空間における緑のネットワークを形成します。

## 【暮らしを支え豊かにする緑の施策】

- 〇暮らしを支え豊かにする緑の保全
- ○身近な都市公園等の整備・再整備
- ○暮らしの快適性を向上させる緑の創出
- ○暮らしの緑を支える連携の推進



■暮らしを支え豊かにする緑の保全 (杉本寺)



■暮らしの快適性を向上させる緑の創出(梶原)

## (4) 交流とふれあいを広げる緑の施策

市民等の多様なレクリエーション活動の場、コミュニティ活動の場を整えるとともに、来訪者に対しても鎌倉の自然・歴史文化とのふれあいが楽しめる場を整備します。

## 【交流とふれあいを広げる緑の施策】

- ○多様な交流の場の保全
- ○個性ある都市公園づくり
- ○交流とふれあいの場の緑化の推進
- ○交流とふれあいの緑を支える連携の推進



■多様な交流の場の保全(流鏑馬)



■個性ある都市公園づくり(腰越ラッコ公園)

## (5)美しい景観をつくる緑の施策

鎌倉市固有の自然と調和した景観を継承し、地域の個性を尊重した風格ある都市景観の形成をめざします。

#### 【美しい景観をつくる緑の施策】

- ○鎌倉を特色づける良好な景観資源の保全・継承
- 〇景観資源となる都市公園の整備
- ○魅力ある市街地景観の形成に向けた緑の創出
- ○景観をつくる緑を支える連携の推進



■鎌倉を特色づける良好な景観資源 の保全・継承 (大仏切通(景観百選)の緑)



■景観資源となる都市公園の整備 (扇湖山荘からの眺望)

## (6) 環境負荷を和らげる緑の施策

広域的な環境負荷の調節に寄与している丘陵樹林地の適正な保全・管理や、市街地における緑化の推進などにより、低炭素都市づくりに寄与する環境の創造を推進します。

## 【環境負荷を和らげる緑の施策】

- ○低炭素都市づくりに寄与する緑の保全・管理
- 〇都市公園としての保全活用
- ○都市環境負荷の調節につながる市街地の緑の創出
- ○環境を支える連携の推進



■都市環境負荷の調節につながる市街地の緑の創出 (鎌倉芸術館)



■環境を支える連携の推進(緑のレンジャー・自主活動)

## (7)安全を高める緑の施策

土砂災害の発生防止や大規模地震発生時の被害の拡大防止、市民や来訪者の安全な避難に結びつく緑地 を保全・創出します。

## 【安全を高める緑の施策】

- 〇災害の防止に資する緑の保全・管理
- ○避難場所の避難地機能の向上
- ○延焼防止機能を持つ緑地帯の形成
- 〇安全の緑を支える連携の推進

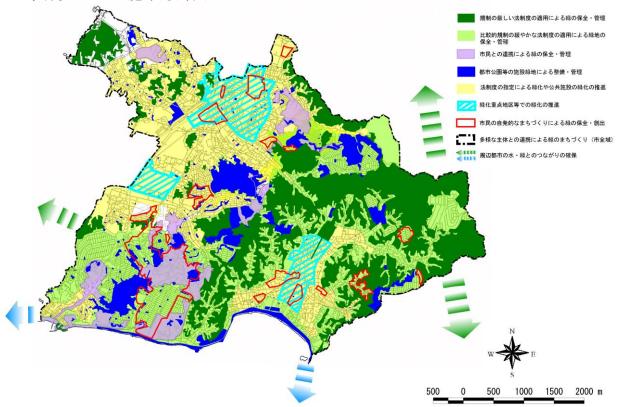


■避難場所の避難地機能の向上 (防災公園として整備を進める いわせ下関青少年 広場)



■災害の防止に寄与する緑の保全 (天神山特別緑地保全地区内)

## 2 実現のための施策方針図



# Ⅳ 計画実現性を向上させるための取り組み

## 1 グリーン・マネジメントの更なる実践

#### ■全ての緑の対象化

・丘陵樹林地、市街地の緑、 海岸線、都市公園・道路・ 河川などの全ての緑を対象 とします。

#### ■目標・視点の共通化

・緑を個別の視点で見るので はなく、都市資産として共 通の目標・視点に立った保 全・整備・創造と管理・運 営を行います。

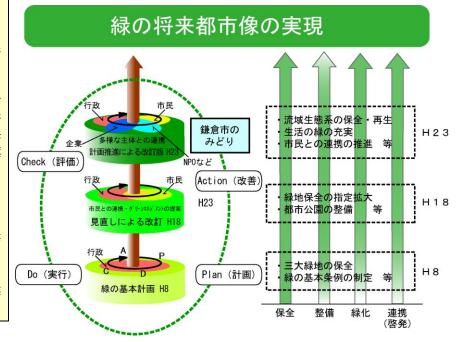
## ■効率性・透明性の確保

・効率性、透明性を確保する ため、市民・土地所有者・ 市民団体・事業者・行政等 の連携を基本とします。

#### ■明確な目標設定

・明確な目標を設定して事業 管理を行います。

## ■グリーン・マネジメント



## 2 リーディング・プロジェクト

- ■緑地の確保 【鎌倉市の都市環境を支える重要な緑地の一体的な確保】
  - ・これまでの実績も踏まえながら、今後も継続的に緑地の確保を図ります。
- ■緑地の質の充実 【未来に誇れる価値ある緑の創造】
  - ・流域の概念を踏まえた生物多様性の保全の視点にも立ち、価値ある緑の創造を図ります。
- ■緑のネットワークの形成 【緑豊かな市街地環境をつくる緑のネットワークの形成】
  - ・生物多様性保全・低炭素都市づくり等の新たな社会的要請への対応、豊かな都市環境実現にも 寄与する緑のネットワークの形成を図ります。



■緑地の確保 鎌倉市の都市環境を支える重要な 緑地の一体的な確保(歴史的風土保 存区域・歴史的風土特別保存地区)



■緑地の質の充実 未来に誇れる価値ある緑の創造 ((仮称)山崎・台峯緑地)



■緑のネットワークの形成 緑豊かな市街地環境をつくる緑の ネットワークの形成 (市民による積極的な緑化によるま ち並みの緑の創造)

# V 計画推進のための施策と制度・事業

#### 〇「保全すべき緑地の確保」

主として、緑地保全に係る法制度、法制度に基づく契約・協定等、市独自の緑地保全等に係る制度等、緑地保全財源の確保等、緑地の質の充実に係る制度・事業を展開します。

#### 〇「都市公園等の整備」

主として、都市公園等としての保全・整備、その他のオープンスペースの確保に係る制度・事業 を展開します。

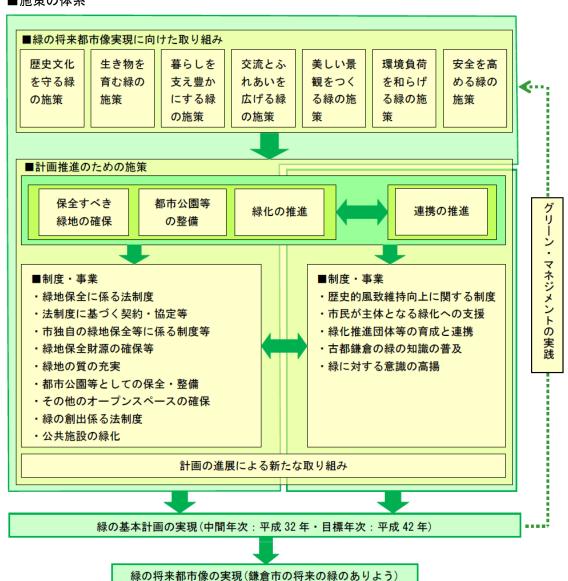
#### 〇「緑化の推進」

主として、緑の創出に係る法制度、公共施設の緑化、市民が主体となる緑化への支援に係る制度・ 事業を展開します。

#### 〇「連携の推進」

主として、緑化推進団体等の育成と連携、古都鎌倉の緑の知識の普及、緑に対する意識の高揚に 係る制度・事業を展開します。

#### ■施策の体系



# VI 緑地指定等の目標のまとめ

# 1 地域制緑地等の指定目標

## ■地域制緑地等の指定目標※1

■地塊刑稼地	サの旧た									
種 別 面積(約 ha)		計画策定時		今回改訂時		中間年次		目標年次		
		平成7年		平成 22 年		平成 32 年		平成 42 年		
		市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	市街化区域	都市計画区域	
歷史的風	箇所数	5	5	5	5	5	5	5	5	
土保存区	面積	161. 9	956	176	989	176	989	176	989	
域	備考	市街化区域は GIS 計測値 (逗子市分約 6.8ha を含む)								
歷史的風	箇所数	_	13	_	13	-	13	-	13	
土特別保	面積	_	570.6	_	573. 6	_	573.6	_	573.6	
存地区	備考			約 201.8ha の指定拡大を要請						
近郊緑地	箇所数	1	1	1	1	1	1	1	1	
	面積	26	243	26	294	26	294	26	294	
保全区域	備考			市街化区域	は GIS 計測値	[		·		
近郊緑地	箇所数	_	0	_	0	_	1	_	1	
特別保全	面積	_	0	_	0	_	131	_	131	
地区 備考										
	箇所数	1	1	1	1	1	1	1	1	
風致地区	面積	1, 095. 6	2, 185	1, 095. 6	2, 194	1,095.6	2, 194	1, 095. 6	2, 194	
,	備考	,		約 170. 5ha (GIS 計測値) の指定拡大を要請						
	箇所数	0	0	8	8	14	14	16	16	
	面積	0	0	38. 1	41. 4	53. 8	61.7	57. 4	65.3	
	備考	v v		GIS 計測値		市街化調整区域:城廻地区(3.3ha)+梶原五丁				
特別緑地	una 3			010 h   W						
保全地区						市地区(4.0ha) - 7.5ha 龍宝寺地区(13ha)・手広地区(15ha)・常盤山地				
水土地區				展記 寸地区 (15ha)・ 十広地区 (15ha)・ 市盗 に 区 (1ha)計 29ha の指定を要請					111.77	
						既指定面積(41, 4ha) +市指定候補地面積				
						(23. 9ha) +要請面積(29ha) = 94. 3ha				
緑地保全	箇所数					(20: 3Ha)	女阴面顶(20	— —	_	
地域	面積					_	_	_	_	
2075人	面積	2.8	171	2.8	171	2.8	171	2.8	171	
保安林	備考	2.0	171	2.0	171	2.0	171	2.0	171	
農用地	箇所数		1		1		1		1	
展用地 区域	面積		47. 9		47. 9		47. 9		47. 9	
, ,,		140		1.4.1		1.41		1.41		
生産緑地地区	箇所数 西廷	149	149	141	141	141	141	141	141	
地区	面積	18. 1	18. 1	17. 5	17. 5	17. 5	17. 5	17. 5	17. 5	
47 UL/P A	箇所数			6	7	0	0	0	0	
緑地保全	面積			15. 3	36.4	0	0	0	0	
推進地区	備考			市街化区域は GIS 計測・つなぎ策であるため法制度適用後に指定解除の						
				方針	<u> </u>					
保存樹林	面積	3. 9	364. 1	3.9	291. 3	3. 9	91.3	3. 9	291. 3	
	備考									
	1	TI .		1	T	1	<u> </u>			
	箇所数					1	1	1	1	
緑化地域	面積					1, 430	1, 430	1,430	1,430	
	備考					見直しによ	る候補地変見	更(GIS 計測値	重)	

-

<sup>※1</sup> 数値目標は、概ねの数値です。歴史的風土特別保存地区等、国、県が指定するものについては、目標数値を記載していませんが、平成22年度末現在、指定に向けた事務手続きを進めている近郊緑地特別保全地区は、目標数値を掲載しました。

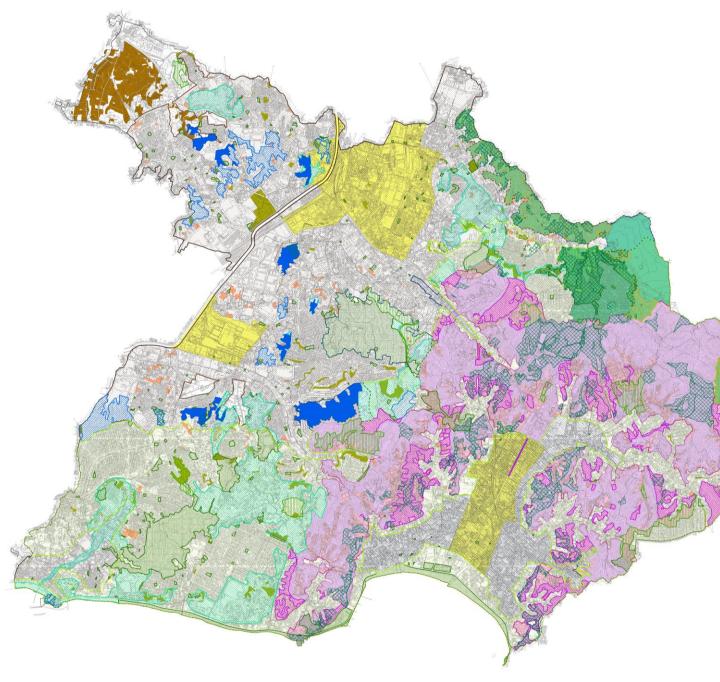
# 2 施設緑地の整備目標

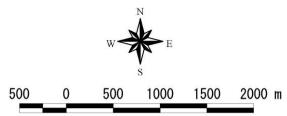
## ■施設緑地の整備目標※1

	他の発偏日	1775								
任山 子母 / 4/		計画策定時		今回改訂時		中間年次		目標年次		
種別 面積(約 ha)		平成7年(1995年)		平成 22 年 (2010 年)		平成 32 年 (2020 年)		平成 42 年 (2030 年)		
		市街化区域	都情阃区域	市街化区域	都措恤区域	市街化区域	都措画区域	市街化区域	都指恤区域	
	箇所数	162	165	224	227	224	228	224	228	
街区	面積	16. 0	18. 0	20. 2	21. 1	20. 3	21. 2	20. 3	21. 2	
公園	m²/人	0.9	1. 1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1. 2	
	備考					未供用部分の供用開始				
	箇所数	0	0	0	0	1	1	1	1	
近隣	面積	0	0	0	0	0.9	0.9	0.9	0.9	
公園	m²/人	0	0	0	0	0.1	0.1	0.1	0.1	
備考				•		岩瀬下関防災公	園(0.9ha)			
	箇所数	1	2	1	2	1	3	1	3	
地区	面積	1.9	11.4	5.9	15. 4	5. 9	18. 3	5.9	18. 3	
公園	m²/人	0.1	0. 7	0.3	0.9	0.3	1.0	0.3	1. 1	
五图	備考	源氏山公園(9.5		笛田公園(5.9ha			(2.9ha) 調整 2.9			
	箇所数	笛田公園(1.87ha)		1	1	1	1	1		
総合	面積	5. 0	7. 0	5. 0	7. 0	6. 7	31.6	6. 7	31. 6	
公園	m²/人	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	1.8	0.4	1.8	
	備考		^					a(推進プログラム)		
運動	箇所数	0	0	0	0	0	0	0	0	
公園	面積	0	0	0	0	0	0	0	0	
	m²/人	0	0	0	0	0	0	0	0	
基幹	箇所数	164	168	226	230	228	233	228	233	
公園計	面積	22.9	36. 4	31. 1	43. 5	33. 9	72. 1	33. 9	72. 1	
公園訂	m²/人	1.3	2. 1	1.8	2.5	1.9	4. 1	2.0	4.2	
	箇所数	0	1	2	4	2	4	5	7	
	面積	0	12. 9	30.6	50.0	58. 1	98. 1	58.6	106.5	
風致	m²/人	0	0.8	1.8	2.9	3. 3	5. 6	3.4	6.2	
公園	備考	散在ガ池森林公園 (12.9ha) 調整 12.9ha		鎌倉中央公園 (23. 7ha)、 夫婦池公園 (6. 5ha) 調整 6. 5ha、 六国見山森林公園 (6. 9ha)		散在ガ池森林公園 (32.3ha) 調整 32.3ha、 4 銀子 (51.2ha)、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		(仮称)明月荘公園(3.7ha)調整 3.7ha、(仮称)旧華頂宮公園 (0.5ha)、(仮称)扇湖山荘公園 (4.7ha)調整4.7ha(GIS計測)		
	箇所数	0	0	0	0	0	1	2	3	
	面積	0	0	0	0	0	8. 7	1.0	21. 3	
歴史	m²/人	0	0	0	0	0	0. 5	0. 1	1. 2	
公園備考		V				(仮称)永福寺公園 (8. 7ha) 調整 8. 7ha		(仮称) 北条氏常盤亭公園 (11.5ha) 調整 10.6ha、 御谷公園 (1.1ha) 調整 1.0ha(GIS 計測)		
	箇所数	6	6	6	6	9	9	9	9	
	面積	6. 2	6. 2	6. 2	6. 2	20. 4	29. 4	20. 2	29. 2	
都市	m²/人	0. 4	0. 4	0. 4	0. 4	1. 2	1. 7	1. 2	1. 7	
緑地	備考					浄明寺緑地(13.4ha) 調整 9.0ha、(仮称) 腰越 2 計測)、山ノ内西瓜ヶ谷緑地(1.4ha) 山ノ内東瓜ヶ谷緑地(0.4ha)、(仮称) 山崎・台 が) 山ノ内宮下小路 2 号緑地(0.3ha)、△津 2-1 5 地に編入(0.96ha)		(仮称)腰越 2 号線 ha) 反称)山崎・台峯緑	地(4.0ha) (GIS 地(8.9ha)、(仮	
	箇所数			0	0	1	1	1	1	
都市林	面積			0	0	45. 4	48. 1	45. 4	48. 1	
	m²/人			0	0	2.6	2.7	2.7	2.8	
±7 + 1	箇所数	170	175	234	240	240	248	245	253	
都市公	面積	29. 1	55. 5	67. 9	99. 7	157.8	256. 4	159. 1	277. 2	
園合計	m²/人	1. 7	3. 2	3. 9	5. 7	9. 0	14. 6	9. 3	16. 2	
	箇所数	43	46	34	36	33	35	33	35	
児童	面積	8.7	8.8	4.8	5. 0	3.9	4. 1	3. 9	4.1	
遊園等										
14→=n-	m²/人	0.5	0. 5	0.3	0.3	0. 2	0. 2	0. 2	0.3	
施設	箇所数	213	221	268	276	273	283	278	288	
緑地	面積	37. 8	64. 3	72. 7	104. 7	161. 7	260. 5	162. 9	281. 2	
合計	m²/人	2.2	3.8	4.2	6. 0	9. 2	14.8	9.5	16. 4	

<sup>\*\*1 1</sup> 人当たりの面積は、人口規模を平成 22 年 (2010 年) に 17.4 万人、32 年 (2020 年) に 17.6 万人、42 年 (2030 年) に 17.1 万人 で設定しています。なお、ここで用いる将来人口推計の数値は、平成 22 年度に実施した簡易人口推計(各年 1 月 1 日基準) の数値で、2005 年から 2010 年の人口増減をベースに、社会移動が収束していくと見込んだトレンド推計です。

## 3 緑の基本計画がめざす緑地指定等の方針図\*





## ○流域を踏まえた地域の概念

緑の基本計画では、これまでの緑の基本計画に基づく実績、鎌倉市の規模、水系の位置・規模、緑地規模、施策の内容などから、市域を6地域に分けて把握して、計画の実現に取り組む方針を示しています。

<sup>※</sup> 鎌倉市緑の基本計画の施策展開の柱としている「グリーン・マネジメント」の考え方に基づき、平成24年2月時点の緑地指定等の進展等に応じた更新をしています。

#### 緑地指定等方針図·凡例

地域·地区	現 況	計画(候補)
歷史的風土特別保存地区(古都6条)		
歷史的風土保存区域(古都4条)		
近郊緑地特別保全地区		g g
近郊緑地保全区域		
特別緑地保全地区		
緑地保全地域		10
都市計画公園・都市公園等		
その他の施設緑地等		
農用地		
緑化地域		
緑化重点地区	Tr.	
風致地区		[]
保全配慮地区		Service Control
緑地保全推進地区		
生産緑地地区		
景観地区		
保安林		



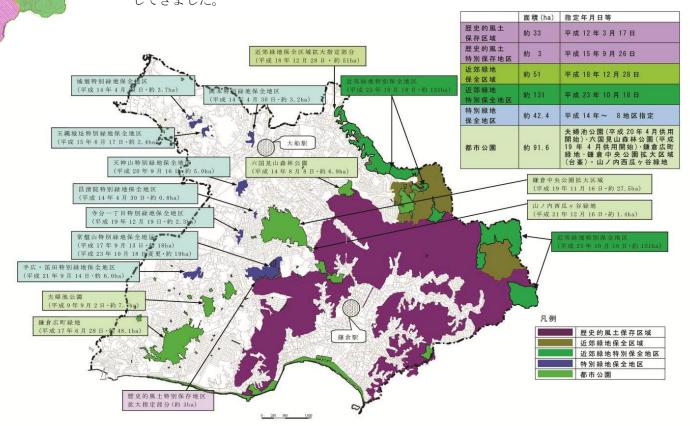
■鎌倉広町緑地



■深沢地域国鉄跡地を取り囲む緑地群 (特別 緑地保全地区・同候補地、写真奥は鎌倉中 央公園・(仮称) 山崎・台峯緑地)

## ■鎌倉市緑の基本計画に基づく実績(平成23年)

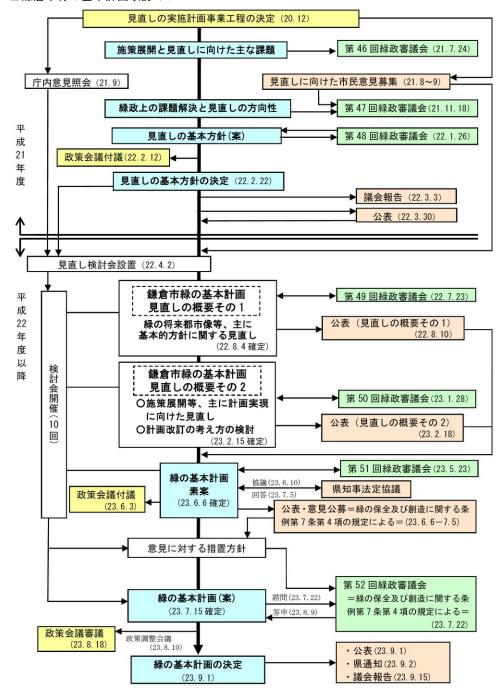
緑の基本計画を当初策定した平成8年以来、この計画に基づき、多くの緑地指定等を実現してきました。



# 鎌倉市緑の基本計画改訂の経過等

○緑の基本計画の見直し・改訂の経過は次のとおりです。

#### ■鎌倉市緑の基本計画改訂のフロー



※鎌倉市緑の基本計画は、市内各図書館で閲覧することができます。 また、本市ホームページ上で公開しています。(http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/midori/h23midorikeikaku.html) ※本市行政資料コーナーで有料頒布(2,500円)しています。

鎌倉市景観部みどり課 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 TEL 0467(23)3000(代表) 編集・発行・お問い合わせ e-mail midori@city.kamakura.kanagawa.jp 表紙插絵 給木登美子 様

#### …… 鎌倉市緑地保全基金へのご協力のお願い ……

- ○鎌倉市は、豊かな緑地を保全していくため、「鎌倉市緑地保全基金」を設置し、その基金を活用して緑地 の確保や維持管理を行っています。
- ○基金の原資は、市費や運用利子による積立のほか、市民の皆様はじめ、トラスト運動を推進されている皆 様や各種団体の皆様等からお寄せいただいた寄付金でまかなわれています。